

令和元年度 第2回
「江東区障害者計画等推進協議会」
議事録

1 日 時 令和元年12月11日(水) 午後1時30分～午後3時00分

2 場 所 江東区文化センター6階第1～3会議室

3 出席者

新田 收	野木村 一郎	高橋 久子	平松 謙一
会田 久雄	鈴木 邦夫	宮崎 英則	鈴木 信幸
高館 麻貴	原田 博美	萩田 秋雄	作田 純一
伊藤 善彦	田村 満子	菅 佐智子	大内 草一郎
松風 幸二	加藤 友助	服部 亜寿佳	

4 会議次第

(1) 開会

(2) 議事

議事1 障害者実態調査について

議事2 障害福祉計画及び障害児福祉計画に係る成果目標及び活動指標について

議事3 臨海地域における障害児通所支援施設整備事業者の決定について

議事4 kotoハートフルアート展について

(3) 閉会

5 資料

資料1 江東区障害者実態調査について

資料2 障害福祉計画及び障害児福祉計画に係る成果目標及び活動指標について(概要)

資料3 臨海地域における障害児通所支援施設整備事業者の
決定について

資料4 kotoハートフルアート展&パラリンピック100日前イベント概要

参考1 障害福祉計画及び障害児福祉計画に係る成果目標及び活動指標について

参考2 令和元年度 障害者計画等推進協議会委員 名簿

6 傍 聴 なし

7 会議内容

〔 開 会 〕

事務局より挨拶。資料の確認、欠席委員の連絡等。

補充委員の委嘱（宮崎委員）

議 事

議事1 障害者実態調査について

【障害者施策課長】 それでは、この後の議事進行は新田会長にお願いしたいと存じます。会長、よろしくお願ひいたします。

【新田会長】 新田でございます。よろしくお願ひいたします。

それでは、議事に従いまして会議を進めさせていただきます。議事の1番、「障害者実態調査について」ということで、事務局より説明をお願いいたします。

【障害者施策課長】 それでは、以降着座にてご説明させていただければと思います。私から、障害者実態調査についてご説明をさせていただきます。今回は現状での速報値集計についてのご報告となります。資料1のご説明になるのですが、各質問項目の詳細な分析につきましては、現在整理中でございます。幾つかの項目の質問についての集計結果をご報告させていただきたいと思ひます。今後の分析のやり方等、さまざまな視点で考えていきたいと思ひておりますので、どうぞ皆様からのご意見をいただければと考えております。

早速ですが、資料1の3ページをご覧ください。調査の目的といたしましては、

福祉サービスの利用ニーズや地域生活の実態を把握・整理し、来年度策定予定の基礎資料とするとともに、今後の施策のあり方を検討するために今回の調査を実施しているものでございます。

調査対象・方法につきましては、障害者手帳の所持者や手当の受給者を無作為抽出し、郵送による発送・回収を行っております。また、高次脳機能障害、発達障害につきましては、無作為抽出ではなく、関係施設等を通じて調査票を配布し、郵送により回収という方法をとっております。サービス提供事業所、団体にも郵送による調査を行ったほか、団体に対してはヒアリングも実施させていただいております。

資料を1枚おめくりいただきまして、4ページをご覧ください。調査対象と期間をお示ししておりますので、ご確認いただければと思います。

続いて、5ページでございます。現在の速報値を示したものとなっております。11月29日時点の数字となっております。回答率は全体で46.2%となっております。障害別で見ますと、それぞれの障害で前回よりも少しずつ率が落ちているということで、全体の数字に影響したことがわかるかと思っております。なお、12月10日現在では、全体で47.4%ということで少し上がっております。11月29日時点より全体で1.2ポイント上昇しております。

回収率についてでございますが、ほかの自治体で同様の調査結果を見てみますと、東京都では、平成30年度に行った調査では30.2%、平成28年度の調査になりますが、大田区で49.6%、文京区は46.2%、平成29年度に渋谷区が調査を行っていきまして、こちらは46%となっております。それぞれと比較すると大きな差異はない結果かと考えております。また、無作為抽出による郵送による調査の回収率としては、全体としては悪くない回収率かと考えております。

また、今回の調査では、以前、中山委員にご提言いただきました視覚障害の方の回答方法につきまして検討いたしました。墨字、点字、またはメールでの回答ができるようにということでご案内したところですが、今回は残念ながらメールでご回答いただいた方はありませんでした。メールでの回答希望はなかったのですが、今後とも障害特性に配慮した回答方法については検討してまいりたいと考えております。

続きまして、6ページをご覧ください。ご回答いただいた調査対象者の年齢層に

関する数字になっております。全体で見ても、65歳以上の方の回答が多く、特に身体障害の方の回答は65歳以上の方が圧倒的に多いというような状況でございます。知的障害、精神障害の方は30歳から49歳、難病の方は65歳以上の方の回答が多くなっているという傾向がございます。

続きまして、7ページでございます。同居の状況についてお尋ねしたものです。身体障害、難病では配偶者と同居されている方が多いと。知的障害、精神障害、重症心身障害の方は親との同居が多いという結果となっております。

続きまして、8ページをご覧ください。仕事や学校生活についてご質問しております。仕事や学校で困っていること、今後の希望についてどのようなものがありますかというお尋ねをしております。仕事に関しては、身体障害の場合は、通勤距離・時間、通勤時の混雑が負担に感じるという回答が多くなっております。知的障害、精神障害では、上司や同僚とのコミュニケーションのとり方が難しいという回答が多くなっております。また、今後については、今の仕事を続けていきたいという回答が7割以上で、非常に多くなっております。精神障害については、会社等に転職したいという回答も多くなっているのが特徴かと思えます。

続きまして、9ページをご覧ください。学校などで困っていること、今後の希望についてどのようなものがあるかをお聞しております。困っていることとしては、身体障害については、通学等が体力的につらい、精神障害については、学習環境が障害に対応していないという回答がそれぞれ多くなっております。また今後の希望ですが、身体障害や難病については、進学するという回答が多くなっております。知的障害の場合は、会社等に就職するという回答が多くなっております。一方で、一番下の10番ですが、まだ決めていないという回答も、障害によって3割から5割近くで、かなり多いということが見てとれます。

続きまして、10ページをご覧ください。社会参加やコミュニケーションについてお聞きしております。その中で、日常的なコミュニケーションの際に心配なことは何ですかということにつきまして、自分の思っていることをうまく相手に伝えられないという回答が全ての障害において多くなっております。

続きまして、11ページをご覧ください。福祉サービスの利用で困ったとき、どこ、誰に相談しますかということをお伺ったところ、区役所（保健所・保健相談所・福祉事務所を含む）についての回答が20%台から50%台までということも多く

なっております。発達障害につきましては、通っている学校や施設（作業所や福祉園など）という回答が多くなっております。一方で、相談支援事業所に相談するという回答が少なく、高くても12%までにとどまっていることがわかります。今後、相談支援体制の充実などにより、皆さんが相談しやすい環境を整えていくことが課題であると認識しております。

続きまして、12ページをご覧ください。福祉サービスの利用についてということで、利用しているサービスの量や質に満足していますかという質問につきまして、満足、ほぼ満足という回答が、身体障害は56%、知的障害51%、発達障害65.1%、重症心身障害62.5%という結果となっております。一方で、心身障害が40.5%、難病が48%で、50%に届いていないという現状となっております。

続きまして、13ページをご覧ください。暮らしについてということで、将来どのような暮らしを希望しているかについて質問しております。その結果、知的障害では、親・親族のもとでの生活、心身障害では、親元から独立した生活が多くなっております。また、重症心身障害の方については、区内に入所施設があれば入所施設での生活という回答が50%近くで、多くなっております。

続きまして、14ページをご覧ください。災害時の支援についてでございます。身体障害、難病につきましては、安全な場所への誘導・移動の支援、知的障害、精神障害、発達障害、重症心身障害につきましては、落ち着ける場所の提供が多くなっております。また、重症心身障害の場合には、身の回りの介護をしてくれる人やカウンセラーの配置、安全な場所への誘導・移動の支援という回答も多くなっております。

続きまして、15ページをご覧ください。障害者施策についてお聞きしております。これまでに差別されたと感じた経験があるかとの質問に対し、身体障害では「ない」と回答している方が多く、知的障害や精神障害、重症心身障害の方については半数程度の方が、差別をされたと感じたことがあると回答しております。ハード面はもちろんですが、心のバリアフリーが区民の中で育っていくよう今後も取り組みを進めていく必要があると考えております。

続きまして、16ページをご覧ください。障害者スポーツについてということで、来年、東京オリンピック・パラリンピックの開催が予定されていることを知っていましたかということをお聞きしております。この質問について、知っているがそれ

ほど関心がないと回答した方が実は一番多くて、知らなかったという回答をされた方もまだまだいらっしゃるという結果となっております。

続きまして、17ページをご覧ください。スポーツ・リクリエーションを行う際に困っていることは何ですかというお尋ねをしております。特にないというような回答も多かった中で、介助者がいない、金銭的な余裕がない、家族の負担が大きい、体力がない、一緒にスポーツする人に迷惑をかけないか心配といった回答もあったということでございます。

続きまして、18ページをご覧ください。共生社会の実現についてということで、ご家庭とご近所のおつき合いはどのぐらいありますかというご質問をしております。道で会えば、挨拶する程度の人ならいるという回答が多くあったという結果となっております。また、発達障害につきましては、困ったことを相談し合える人がいるという回答が多く、親御さん同士、またご近所とのつながりが一定程度できていることが推察されます。

説明は以上となります。また、今回ご説明させていただいた数値等につきましては、あくまでも現段階での速報値となります。今後変更となりますことをご了承いただければと思います。また、この調査結果につきましては冊子としてまとめていくこととなりますので、次回の協議会でその案をお示しさせていただければと考えております。

以上でございます。

【新田会長】 ありがとうございます。

それでは、ここまで駆け足だったんですけども、何かご質問とかご意見がございましたら、挙手をお願いいたします。何かございますか。

回収率が下がっているのは、でも、見ると配布数も増えているんですね。配布の数も若干増えている、回収も増えているけれども、率とするとちょっと落ちたというような感じですか。

【障害者施策課長】 そうですね。配布件数は前回と全く同じではないですけども、発達障害の方に対する配布件数は大きく伸びているところです。ほかについてはそれほど大きくは変わっていないかなというところでございます。特徴としては、発達障害については、配布件数が前回500に対して今回が776なので、1.5倍ぐらいにはなっているかというところでございます。

【新田会長】 何かほかにご質問等ございますか。これは冊子となる場合もこういったグラフで主に説明するという感じですか。

【障害者施策課長】 はい。あと、今回もし皆さんにご意見をいただければと思うのですが、クロス集計の方法ですけれども、希望されるクロス集計の方法がございましたら、現段階でもしご意見があれば頂戴できればと考えておりますが、いかがでしょうか。

【新田会長】 その辺につきましても何かございますか。

お願いします。

【加藤委員】 区民委員の加藤です。実態、集計結果について、何かの対策をしたからこの数字が伸びたのではないかみたいな、集計の前に、予想値もしくは目標がきつとあると思うんです。その目標などがあれば、それも添えていただきたいのと、あと、ここの項目はこういう数字になるとは予想していなかったけれどもなったのは、こういう理由が考えられるのではないかというところもあわせてあるといいかと思っています。

【障害者施策課長】 ありがとうございます。あと、会長からお話がありました、回答の結果はグラフでお示しするような形で、冊子のほうはまとめていきたいと考えております。

【新田会長】 よろしいですか。先ほどの委員からの、例えば施策との関連性で解説してほしいというような解釈でよろしいですか。

【加藤委員】 はい。例えば頼れる人をまだ決めていないとかいう項目が、学校のほうで困っていることがありますかと9ページで、「まだ決めていない」という数字が多いじゃないですか。前回の集計結果がこうだったら、この「まだ決めていない」というところに何か改善すべき施策を施して、その結果下がるのではないかみたいな期待、目標を設定されると思うのですが、その設定されたものと比較してどうなのか。実際に数字に出ているのか、出ていないのかというのがわかるといいかなど。行われている施策は数多くあると思うのですが、発表していただくときに、キーとなるような施策があると思うんです。それがこの実態に反映されているかどうかというのがあるといいかと思います。

【新田会長】 その辺考慮していただくということで、よろしいですか。

【障害者施策課長】 いただいたご意見で考えていきたいと思えます。親御さん、

皆さんが理解しやすいような形で、こういう施策をやっていけばきっとここが解消していくとか、この施策に取り組んだので前回のここがよくなったとか、そういった分析ができればというところかと思しますので、工夫して考えていきたいと思します。

【新田会長】 では、お願いします。それではもう一つ、どうぞ。

【服部委員】 区民の服部です。相談支援のほうですが、現状使われていない。引っ越してきた子が相談支援を使いたいと言ったら、今、人が多過ぎてだめですと断られてしまったらしくて、私には相談支援がいなくてどうしたらいいかわからないという意見があったんです。引っ越してくる人って何人もいるので、そういう人たちがどこに相談すべきなのか、そういうのをしっかりしたら、もっと利用する人も増えてくるのかと思しました。実際どこにどうすればいいんですか。その子に「どうすればいい？」と聞かれているんですけども。

【障害者施策課長】 相談支援の体制の充実については、こちらの場でもご意見をいただいたり、地域自立支援協議会でもご意見をいただいているところで、大人についても子供についても、本区ではセルフプランが30%を超えている状況なので、必要な方に行き届いていないところがあるかと思します。どこも受けてくれるところがなくてということになりますと、現状ではひとまず区のほうにご相談いただいて、どこかあるかというのを紹介できるか、どこにお住まいかとかその辺によっても変わってくるかと思うんですけども、少しずつですが新しく相談支援事業所ができる予定等もございますので、民間の力もかりながら、区としてもどうやっていくかを総合的に考えていきたいと思します。

最後にご報告するのですが、臨海地域の放課後等デイサービスを1カ所、来年度から開く予定で、そちらでも相談支援をやっていただけるということで、臨海地域中心にはなるかと思うのですが、定員としては増えていくと。その他のところも今後開いていきたいというようなご相談もありますので、そういったご相談があれば江東区内で積極的にやっていただくようにということで、区としても取り組んでいきたいと考えております。まずは区のほうにご相談いただくしかないかと、どうしても見つからない場合は、そういう形になるかと思します。

【服部委員】 ありがとうございます。デイを使わなくても、相談支援だけ使うこともできるということですか。

【障害者施策課長】 計画相談のお話ですと、計画相談をした上で、それでも通うかどうかなので、通うかどうかはまた次の段階のお話かと思います。通う場所があるか、子供さんに関してはかなりたくさんご希望者がいらっしゃる場所もあります。障害の種別、発達に心配があるお子さんなのか、肢体不自由なのかといったことでも児童発達支援、どこがいいのかも変わってくると思います。いっぱいのところもあれば行けるところもあると思いますので、そこは個別にお子さんの状態を考えながらということになるかと思います。

【服部委員】 ありがとうございます。今回、台風で江東区は水害が起きるかもというときがあったと思うのですが、避難所がよくわかっていなくて、川越市のほうで今回、福祉避難所をつくりますという話がありましたが、結局、1か所もつくられなかったらしいです。江東区も水害が来てしまったら、多分、全部浸かってしまうと思うので、災害のときにそんなのができるのかなと思ったんです。

【障害者施策課長】 福祉避難所の考え方も自治体によって違うところがあると思いますけれども、江東区における福祉避難所は二次避難所ということなので、まずは一次避難所に避難していただいて、そこから一次避難所にずっといられない場合に二次避難所に移っていただくという仕組みになっております。ですので、二次避難所は発災して少したってから開かれるものという、そもそも定義づけがそのようになっています。今回の台風における対応ですが、区全体としてもいろいろ課題がありますので、今後検討していかなければいけないと考えているところです。

地震の場合と風水害の場合とは分けて考える必要がありまして、地震はいきなり来てしまいますけれども、台風の場合は来る程度予測できますので、その場合に小さいお子さんがいる方、体が不自由でなかなかすぐに動けない方については、早目早目に避難していただくことが大事なのかと考えております。その際に自主避難所を置くとして、どれだけどういうふうにご利用できるかとかいったところを考えていくのがまず大事なのかと考えております。それで、移動すること自体がもう危なくなってきたら、垂直避難しなくなってきましたけれども、まずは自主避難をどうしていくかについて検討していかなければいけないと。区全体としても、障害だけではなくて高齢の方、お子さんとかいろいろな方がいらっしゃいますので、全体的に考えていきたいと思っています。

【服部委員】 ありがとうございます。障害を持っている人と同居している人向

けとか、高齢者向けというふうに、そういうときのための講座みたいなのを開いていただけたら、私たちもいざというときに、どうすればいいんだというのがわかるので、そういうのも区で考えていただけたらいいなと思います。

【障害者施策課長】 ありがとうございます。ご意見として承ります。

【新田会長】 ほかに、今ご発言のある方、いらっしゃいますか。なければ、ここまでは実態調査の速報値なので、そのような形でまとめていただけるようお願いしたいということによろしいでしょうか。

議事 2 障害福祉計画及び障害児福祉計画に係る成果目標及び活動指標について

【新田会長】 次に議事の 2 番で、「障害福祉計画及び障害児福祉計画に係る成果目標及び活動指標について」、事務局から説明をお願いいたします。

【障害者施策課長】 それでは、私から議事の 2、障害福祉計画及び障害児福祉計画に係る成果目標及び活動指標について、ご説明したいと思います。資料 2 をご覧いただければと思います。これからご説明する内容は、本年 11 月 22 日に開催されました厚生労働省社会保障審議会の障害者部会で示された資料となっております。

2 ページから 5 ページまでにつきましては成果目標に対する活動指標となっております。それぞれご覧いただければと思いますが、成果目標に対して各福祉サービスの見込み量とか、施設の設置などについて、活動指標が示されている資料となっております。

少し飛びまして、6 ページ目でございます。6 ページ目以降が成果目標の新旧対照表となっております。こちらの資料に基づいてご説明させていただきます。まず一番上の「施設入所者の地域生活への移行」についてですが、令和元年度末の施設入所者の 6 %以上が地域生活へ移行することとしております。前回は 9 %でしたので、9 %から 6 %に下がっているほか、施設入所者も 2 %から 1.6 %に下がっております。

前回の計画の冊子 92 ページをあわせてご覧いただければと思います。机上に置かせていただいておりますこちらの 92 ページになります。こちらのページの下段に平成 28 年度末、307 名の入所者のうち 9 %に当たる 28 人が地域移行者の目標数でありました。こちらについては令和元年度末の入所者数になり、地域移行者

の目標数が6%に変更されることとなります。

また資料2にお戻りいただきたいのですが、6ページの中段でございます。「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」についてですが、主に東京都が設定する項目となっております。計画の冊子93ページもあわせてご覧いただければと思います。

資料2の旧のところではありますが、市町村ごとの保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置については、令和2年度までの設置が求められているところです。そのため、本区においても協議の場の設置について検討を進めるとともに、他自治体の設置状況も確認しながら、この成果目標が今後も変更になる可能性もありますので、そういったところも注視しながら進めてまいりたいと考えております。

続いて、資料2の下段です。「障害者の地域生活の支援」の部分でございます。地域生活支援拠点等を整備することが目標として掲げられておりましたが、運用状況の検証という項目が追加されております。

次のページ、資料2の7ページをご覧ください。計画の冊子では該当が94ページとなっておりますので、あわせてご覧いただければと思います。「福祉施設から一般就労への移行等」についてですが、一般就労の移行実績を1.27倍以上とすることに加えて、就労移行支援、就労継続支援A型、就労継続支援B型についての目標も新たに設定されております。就労定着率の増加についても、就労移行支援事業等を通じて、一般就労へ移行するもののうち7割が就労定着支援事業を利用するという、就労定着支援事業所のうち就労定着率が8割以上の事業所を全体の7割以上にするという目標が新たに設定されているところです。

また、中段の「障害児支援の提供体制の整備等」についてですが、関係機関の連携強化によって、難聴児支援のための中核機能を果たす体制を確保することが新たに設定されているところです。また、医療的ケア児の支援コーディネーターを配置することを目標として掲げております。

1枚おめくりいただいて、7ページの裏面です。こちらの中段、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」につきましても、精神障害の各サービスの利用者数を見込むこととなっております。

続いて、9ページをご覧ください。中段です。「障害福祉サービス等の質の向上を図るための取組に係る体制の構築」ということで、相談支援従事者研修等の活用や、

障害者自立支援審査支払等システムでの審査結果の活用などが示されております。

こちらの資料についての説明は以上になりますが、いずれにいたしましても、今後とも国とか東京都から新たに詳細な情報が出てくると思われますので、動向を注視しつつ、来年度の計画策定に向けて検討してまいりたいと考えております。また、参考1につきましては、今申し上げた件の詳細資料となりますので、後ほどご覧いただければと思います。

説明は以上でございます。

【新田会長】 ありがとうございます。

それでは、ここまでで何かご質問はございますか。平松委員。

【平松委員】 おあしす福社会の平松です。江東区において、国の成果目標及び活動支援を具体化するかというところが一番大事なことだろうと。とすると、江東区は具体的に現状がどうなっているか。それから、この成果目標及び活動指標に従ってやるとしたら、江東区は特にどこが足りないのかとか、その辺を検討する必要があるだろうと思っているんです。自立支援協議会やこの計画等推進協議会としてどう考えるんだということを、まず会長、副会長にご意見もいただきたいし、この場で議論する必要があるのではないのでしょうかと。

【新田会長】 今、説明していただいたのは厚労省の指標についてということだと思いますけれども、今後、この計画についてはこれからつくっていくということですね。つくる日程、ロードマップというか、どういう手順で行くのかを簡単に説明していただけますか。

【障害者施策課長】 今年度は、来年度の計画を策定するに当たっての実態調査ということで、今、仮数値のご報告をしているところですが、計画策定に当たっては、来年1年間かけて検討してまいります。計画等推進協議会はおそらく4回程度開催し、その中でご意見をいただきつつ、どういう計画にしていくかということはこの協議会の場で皆さんに検討していきたいと考えております。事務局として案は作成させていただきますので、もちろんそれでそのままということではなくて、4回の協議会の中でそれをどういうふうにしていくかを検討していくと考えております。

【新田会長】 これは目標をどの辺にしましょうかという、厚労省に対して、区としてはどのぐらいを出すかという説明だと思うんです。それも具体的にはまだ出

ていないという感じなので、実態調査を踏まえた上で設定していくという理解ですよ。

【障害者施策課長】　そうですね。あと、今回は11月25日の社会保障審議会の部会の資料をお示しましたけれども、今後もさらに厚労省等からも資料が出てくると思いますので、それも踏まえながら、段階を経て全体的に検討していきたいと考えております。

【新田会長】　厚労省の最終的なものが今年度中に出るとすると、実態調査のまとめと指標等が出てくるのが、今年度の最後の会議には、提示していただけたらと考えてよろしいでしょうか

【障害者施策課長】　調査の最終版につきましては、おそらく来年の2月に開催予定の計画等推進協議会の中で、冊子の案についてはまとめさせていただいて、これでいかがでしょうかということをご諮らせていただければと思っております。計画について、そのタイミングで厚労省とか東京都からの追加資料が出ているかは見えないうところではあるのですが、それも含めて翌年度、1年かけて検討していきたいと考えております。

【新田会長】　来年度の初めにたたき台が出てくるという感じで、そして4回かけて協議していきましようという手順になりますか。

【障害者施策課長】　そうですね。その間東京都のヒアリングも行ってまいりますので、東京都からも意見が出てくるかとは思いますが。

【新田会長】　というようなことで、その4回の中で、できるだけこの会議を有効に機能させていくとしか言えないですけれども、いかがでしょうか。

【平松委員】　まあ、手順がそうなるというのは承知しているんです。事務局は一生懸命たたき台骨子をつくっていただくので大変でしょうけれども、その途中の段階でもいいし、特にこの会議、委員会としては、それぞれの分野を代表する方に参加していただいているわけなので、もう少し活発な議論ができないものかということでは言わせていただいているわけです。

【新田会長】　この会議自体は回数も時間も限られているので、区としては各領域のご意見をまとめなくてはならない部分もありますので、できればあらかじめご意見を区のほうへ上げていただけて、可能な範囲でそのたたき台に反映させていただくというような手順を踏んでいかないと、多分、ここで全部まとめるのは無理だ

と思うので、そういう手順でできればと私は思いますけれども、いかがですか。

【障害者施策課長】 会長がおっしゃるように、事前に、なるべく早目にお示しして、協議会の場でご意見をいただけるようにと。また、協議会の場だけではなくても、そのほかのタイミングでもご意見をいただけるように対応してまいりたいと考えております。

【平松委員】 それはわかるんです。個別にもそれぞれの団体から、障害者施策課にいろいろな意見を出して、以前に比べるとずっとよくそういう機会をつくっていただける、時間をつくっていただける、聞いていただけると思っております。ただ、それは個別なので、ここは回数が限られています。時間も限られています。とすると、そこをもっと活性化するということが1つと、もう一つは、ここに参加しているそれぞれの代表の方がいらっしゃるわけですから、それとは違った形での意見交換の場がもう少しあってもいいんじゃないかということです。

以前に区民の方から、何らかのそういう仕組みをつくったらという意見もありましたが、とりあえずはつくっていただいたけれども、あまり活用されていないこともあるので、ここに参加している我々自身が、そういう点でお互いが積極的に意見を交流できるような形をつくっていく責任もあるのかと感じておりますので、ということでございます。

【田村委員】 こどもの発達センターの田村と申します。厚生労働省の意見に対して、それぞれ各分野でどう捉えるのかということを表示していくことはとても大切だと思います。

まず児童の分野のことですけれども、実態調査の中では、児童が発達障害のところに含まれて、そして先ほど集計表のところでは配布数が非常に増えていると。この実態はおそらくこども発達センターで、約1,000人が通っているという実態があるので、こういうアンケート配布数の向上に寄与しているのかと思いますが、実際この内容とこの年代の子供たちが何を希望しているのかというのは、調査の中でどこまでわかるのかというと、どうしても調査の中で発達障害のところが省かれている項目も多いです。

この調査はいろいろ細かい要望がまだ見えにくいとは思いますが、まず1つの感想で、お母さんたちが相談しているのが施設だということは非常に顕著に出てきているかと。実際そういう役割を果たしている中で、今の福祉計画で、私は障害児

のところを見るのですが、例えば計画の3ページ、「障害児支援の提供体制の整備等」というところで、センターを設置する、各市町村に少なくとも1カ所とありますけれども、もちろん江東区は2カ所も設置していただいて、大変努力はしていただいておりますけれども、これはもともと10万都市に1カ所という言葉があったのではないかと思います、そうすると今2カ所あるけれども、足りない。足りないというのは単に人口の問題ではなくて、希望者が非常に多い中で、福祉サービスに満足しているかというところで、お母さん方の意見の中で「ほぼ満足している」が50%は超えているのですが、サービスをもうちょっと欲しいという方々もたくさんいらっしゃる。そのことを私としてはきちんと訴えて、計画にどう反映させてもらえるのかを考えていく必要があると思うのです。

児童の分野では、相談支援そのものというよりも、施設が随分フォローしてきているので、今、実際に一番足りないのは通所支援だとなってくると、この成果目標の部分で、9ページ「障害児支援の提供体制の整備等」の中で、実際に児童発達支援に通っている子供たちの支援の充実というのは、一番取り上げてもらいたいことだと思っておりますので、それぞれ区市町村とかいろいろ特徴はあると思うんです。児童の分野で言えば、江東区は障害分野だけで障害児を抱えているのではなくて、子ども家庭支援センター、保育園、幼稚園、そういう機関が非常に協力して子供さんたちを受け入れてくれている。それから放課後等デイサービスの中でも、重度の子を受け入れてくれる施設も少しずつできている、そういう全体の協力の中で子供を受ける体制が徐々に整ってきているというのは事実だと思っています。発達障害という軽度のお子さん方の支援がこれからの課題になっていくだろうと思いますので、そこの充実をよろしくお願ひしたいところです。

【新田会長】 ありがとうございます。厚労省の指標はもちろん土台にして、この区がどういうスタンスで行くかということも有りということですね。子供が増加しておりますので、区が持つ特性もありということかと思うのですが、何かよろしいですか。

【障害者施策課長】 おっしゃるとおりだと思います。お子さんで発達の心配があると相談される方が増えているという状況はあるかと思います。田村委員からお話がありましたとおり、今後、地域に根差していく、センターだけではなくて、保育園とか、子ども家庭支援センターだったり、いろいろなところで発達に心配があ

るお子さんをみていくことについて、センターの職員が支援していくという考え方でやっていくのも大事なのではないかと考えております。

江東区には児童発達支援センターが既に2カ所あるという状況で、もう1カ所つくるとするのは現実的にはなかなか難しいところもあります。センターとしてどういう役割をしていくのかというところは考えていかなければいけないかと思っています。地域にどんどん出ていくんだよという部分、療育の部分も、皆さんの信頼度もすごく高いので、ここに直接通いたいという親御さんも多いところではあると思います。ただ、本当にここでの療育が必要なのか、それともほかの場所での支援が必要なのかも含めて、考えていかなければいけないところでありまして、そういった中で児童発達支援センターの役割も変遷してきていると思いますので、そこも含めて全体的にどう支援していくのか、地域全体で支援していくという考え方でやっていかなければいけないと考えているところです。

【新田会長】 ありがとうございます。そのように考慮していただいて、計画のたたき台を出していただくということによろしいでしょうか。ありがとうございます。

お願いします。

【平松委員】 具体的なことで、精神障害にかかわることですが、今回、国で出てきたさっきの新旧目標の対照表を見ると、どちらかという、実績があまり上がっていないから目標を下げたという項目が圧倒的に多いということで、これは現実に即したと言えはそうですけども、目立つのは、精神障害の方の精神科病院、病床からの早期退院率を目標より上げております。3カ月時点は同じだけれども、6カ月、1年の退院率ということは目標より上げているのです。これ自体は悪いこととは思っておりませんが、一方で、実は施設入所等の地域移行を見ると、これは現実に難しいから減らしていますよね。現実なかなか、地域移行は大変だということになる。精神障害の場合も、今ほとんどの病院で、よほど病状が大変でとかいうことがない限り、3カ月退院が当たり前になっていて、自動的にほぼ3カ月で退院させ、地域でよろしくということになっています。

それをちゃんと受け入れていく地域移行、地域生活に移行するためには、それなりの受け皿が必要だと思っています。何が必要かと言うと、さっきの相談支援もそうです。それからグループホーム、生活訓練です。地域としてはとりあえず地域生

活に戻るのはいいことだと思って、それを受け入れて支えていくための仕組みづくりをしなければいけないだろうと思っています。とすると、相談支援もそうですが、特に足りないのがグループホームについて、事業所が手を挙げたら認めますよというのではなくて、それが実際にできるように、区として何らかの施策としてとっていただきたいということがあります。

【新田会長】 いかがですか。

【障害者施策課長】 国の成果目標の指標が上がったり下がったりしているのは、目標値が下がっているのは実績が上がらないというよりは、課題が見えてきたのという部分もあるかと思います。また、施設入所をされている方の地域生活への移行と、精神障害の方で病院から地域移行される方も、お話がまた別の土俵かなというところもございます。いただいた意見を踏まえまして、今後も検討していきたいと考えております。

【新田会長】 今の、今日の時点ではそのようなことしか説明は難しいかと思えますので、よろしいでしょうか。

ほかに。では、どうぞ先に。

【高舘委員】 カレッジケアの高舘と申します。居宅介護と相談支援事業所をやらせていただいております。

今、皆さんからいろいろご意見を伺わせていただいて、また集計報告のほうに戻ってしまうんですけども、皆さんが言ってくださっていることは、この集計報告の困っていることはありますか、「その他」のご意見の中にいろいろと書いてくださっているご利用者様直接のご意見とかはないのかなと思っています。友人が相談支援がないと言っているのはどうなのかとか、グループホームが足りないとか、そういう一人一人の詳細なご意見が見たいと思います。例えば居宅だったり、相談支援に対して、ヘルパーさんのこととかも、どんなことで嫌だったとか、困っているとか、どんなふうにしてあるといいとか、そういった何かご意見のある資料をもしお手元に聴取されているのであれば、教えていただいて、ぜひこういった席で、みんなでいろいろ意見とかを交わせればと思います。よろしく願いいたします。

【新田会長】 自由記載とかそういうことですね。いかがですか。

【障害者施策課長】 おっしゃるとおりです。自由記載で具体的なご意見をいただいている方もあると聞いております。今日は速報なので、そこはまとめていない

ですけれども、こういうご意見がありましたというところにつきましては皆さんにお示しさせていただいて、ここは分野ごとに、あ、そうなんだと気づきになるところもあるかと思しますので、私どもも含めて、そういったことをきちんと読むということも大事だと思いますので、何らかの形でお示しできるように準備させていただきたいと思えます。

【新田会長】 ありがとうございます。

【服部委員】 区民の服部です。先ほど発達センターが今2つで、もう増える予定がないということですが、江東区は湾岸エリアにマンションが建っていて、これからどんどん増加するのが見えているので、3つ目をつくるべきだと私は思っています。

【障害者施策課長】 お答えしたのはセンター機能、児童発達センターという意味で、現時点で2カ所あるのではということでお伝えしております。児童発達支援事業所とか放課後等デイサービスといったものについては、今後もっと増えていったほうがいいなと考えております。センター機能は区の中核なので、あまりたくさんあるのも考え方としてどうなのかということもあります。求められる役割も今後地域に出ていったらどうかという、どうしてもセンターで直接みる必要があるお子さんか、そうではなくて、ほかの児童発達支援事業所、放課後等デイサービス、また保育園とかで支援していくというのが適切なのか、そういったところも整理しながら、全体としての子供の支援のあり方を考えていかなくてはいけないかと考えております。

【服部委員】 ありがとうございます。あと、これからきれいになる予定はないのでしょうか。福祉系の施設って全然きれいにならないと思ひまして、ほかのスポーツ会館、小学校とかもどんどんきれいになっているのに、福祉センターとか発達センターはもう何年も古いままで、どうしてきれいにならないか、どうして最後に回されてしまうのかというのがとても悲しいです。

【新田会長】 お願いします。

【障害者施策課長】 建物の改修に関するご意見ですが、来年度以降、新規の長期計画、10年ものの計画を立てる上で、今、区の建物をどう改修していくのかという計画を立てているところです。後回しにされているという印象を持たれていると思うんですけれども、実際には小学校とかでも本当に古くて、なかなか早

急に改修しなくてはいけないとか、福祉の分野以外の建物も、改修計画は江東区全体のバランスを考えてやっていかなくてはいけないので、その原資は区民の皆さんの税金からなっているものなので、どうしてもそれを踏まえて順番にやっていくという形になってしまいます。お待たせしているのは申しわけないですが、具体的に来年度以降、新しい計画の中でどういうふうにやっていくかというのは今現在検討中です。

【服部委員】 ありがとうございます。

(3) 臨海地域における障害児通所支援施設整備事業者の決定について

【新田会長】 では、ほかいかがでしょうか。

よろしければ時間もありますので、議事の3番へ進ませていただければと思います。議事の3番、「臨海地域における障害児通所支援施設整備事業者の決定について」、説明をお願いいたします。

【障害者施策課長】 では、ご説明いたします。資料3をご覧ください。

臨海地域における障害児通所支援施設整備事業者の決定についてということで、概要でございます。都立の臨海青海特別支援学校が今年4月に開校しております。その周辺に放課後等デイサービスが不足していることから、今回、区で公募型プロポーザルにより事業者を選定いたしましたので、その結果のご報告となります。ちなみに臨海青海特別支援学校は、江東区で言いますと永代通りよりも南に住んでいるお子さんが学区域となっております。今まで全部、城東特別支援学校に通っていたらっしゃった永代通りより南のお子さんは、4月からは臨海青海特別支援学校に通うというふうになっております。

続きまして2番、決定事業者です。名称、社会法人睦月会という法人です。設立年月日は平成12年で、本店所在地が国立にある法人となります。開設予定地は江東区青海2丁目4番32号タイム24ビル1階で、ゆりかもめのテレコムセンター駅から徒歩二、三分でしょうか、タイム24ビルという英語村が入っているビルになります。その1階の一角をお借りして、放課後等デイサービスをやることといたしました。

事業内容ですが、放課後等デイサービス、定員10名と、指定特定相談と障害児相談支援で、大人と子供の相談支援もやっていくというような内容になっておりま

す。開設日ですが、放課後等デイサービスが来年4月、相談支援は来年2月と一応記載しておりますが、内装工事の関係で2月のオープンが難しいかもしれないです。ここは技術的なところですので、どちらも4月までにはオープンしていくという目標でっております。あとは東京都からの指定も受けなければなりませんので、そういったところで、オープンする時期が多少前後する可能性があるということをご了承いただければと思います。

続きまして、社会福祉法人睦月会の事業実績でございます。今回、臨海のほうでやる事業に絞ってお示ししているんですけども、放課後等デイサービスについては西東京で3カ所っております。うち1カ所は医療的ケア児を受け入れているという法人でございます。相談支援事業につきましても西東京市の「地域活動支援センターブルーム」で、大人の相談、子供の相談を実施しているところでございます。

続いて開設準備経費の補助ということで、今回の公募によって補助する金額ですが、合計で1,360万円、内訳は改修経費、開設前賃料、送迎車購入費、備品購入費の実際に発生した費用を、こちらの金額を上限として補助するものでございます。

選定方法ですが、江東区における選定評価委員会において、提出書類及びヒアリング、現地調査などを行いまして、総合的に審査をいたしまして、今年の11月15日に事業者決定をしております。

裏面にいっていただきまして、選定結果としては、申し込み事業者は1法人でございました。結果でございますが、審査結果は評価点360点満点中313.5点を獲得しております。一定の基準を上回ったということで、整備事業候補者として選定したところでございます。

最後に選定理由ですが、申し込み事業者は区内事業実績はないですが、西東京において放課後等デイサービスを3カ所運営しているということ、また、そのうち1カ所で医療的ケア児を受け入れておまして、障害児支援のスキルが高く、適切な福祉サービスの提供と円滑な事業運営が期待できるということ。また、相談支援体制の充実が課題である本区におきまして、大人と子供の相談支援事業も追加提案として提案されておりますので、総合結果において高い評価を得た社会福祉法人睦月会を、こちらの整備事業者として選定することになっております。

説明は以上でございます。

【新田会長】 ありがとうございます。

この点につきまして何かご質問ございますか。はい。

【服部委員】 区民委員の服部です。1カ所はできるんですけども、まだまだ全然足りていない状況で、今はもういっぱいなので、新しく1年生になる子たちがこれからどうしたらいい？ という話になっているのですが、まだこれから先もできる可能性はあるんですか。

【障害者施策課長】 現在、区として公募するものはこちらの1カ所になります。臨海地域ですけども、放課後等デイサービスというのは設備基準が厳しく決まっております。1階か2階でなくてはいけないとか、かなり細かい縛りがかかっております。当然、耐震もクリアしていなければならないとか、臨海地域自体にそういった放課後等デイサービスにちょうどいい物件がほとんどない状況が続いております。その中でようやく1カ所見つけたという状況なので、物理的に広げるといってもなかなか難しい状況があるかと思えます。

区として補助するのは、今回はこの1カ所で、まずそれで状況を考えていこうというところですが、あとは民間事業者で開設したいということであれば、できるだけ臨海地域中心にお願いしますということで、担当からもお話ししているところなので、タイム24ビルのほうで1カ所やるということですけども、あわせて民間事業者の力も活用しながら、できるだけ広げていくように取り組みを進めていきたいと考えております。

【服部委員】 ありがとうございます。よろしくお願ひいたします。

放課後等デイサービスはうちの子も通っているのですが、何カ所か断られてもいます。今、法律が変わって重い子供たちを受入れようというふうになっているのですが、実際、その法律ができた後に私が子供を連れていったところで、うちは支援級が普通級の子しか入れていないからだめですと言われて、もしお外へ行く場合は、お留守番してもらいますとか、みんなと一緒に活動できませんとかいう感じで言われてしまったりするので、放課後等デイサービスもちゃんと実態を調査して、重度の子たちが入れるようにして欲しいと思います

あと、重度で断られている子が何人もいて、長期の休みとか行くところがなくて困っている子供たちもいるので、長期の休みだけでもいいので、区で集まって遊べる場所とか何かそういうのを提供していただけたら、デイサービスではなくてそこにみんなが行って遊んで、時間を過ごせることもできるのかなと思います。

【新田会長】 その点についてはご意見として考えていただければと思いますが、よろしいでしょうか。

ほかに、この件についてはよろしいでしょうか。

(4) kotoハートフルアート展について

【新田会長】 それでは、議事の4番としまして、「kotoハートフルアート展について」説明をお願いします。

【障害者施策課長】 それでは、資料4をご覧ください。A4横の資料です。kotoハートフルアート展及びパラリンピック100日前イベントについてのご案内となります。

kotoハートフルアート展ということで、こちらでもご案内差し上げたところですが、来年、東京2020オリンピック・パラリンピック大会がやってまいります。スポーツと文化の祭典であるということで、江東区においても大会を盛り上げることに、また障害の理解が進むようにということで、皆さん、障害のある方の作品を募集しまして、区内各地域で巡回展示等を実施していくということでございます。今は応募を締め切っているところですが、応募作品としては、オリンピック・パラリンピック競技などスポーツとか、誰もが安心して生き生きと暮らせる共生社会など、いろいろなことをテーマとして、日本画、油絵、水彩画など、平面作品から立体作品までいろいろな形で出していただければということで広く募集したところです。対象は江東区に在住、在勤、在学の小学生以上の障害のある個人またはグループということで募集いたしました。

審査・賞ということで、区の職員と日本美術協会のほうにご協力いただいております。そちらから選出委員を選出しまして審査会を開催し、以下の賞を選出するというところでございます。特別賞と佳作で、佳作作品は地域ごとに5～10作品、計40作品程度を選ばせていただくところでございます。応募作品数は約200作品ですが、結果としては200点を超えまして、220点の作品が集まりました。おかげさまでたくさんの方から応募いただきまして、よかったと思っております。

今後の巡回展示ですが、豊洲文化センターを皮切りに、その後、深川江戸資料館、亀戸梅屋敷、砂町文化センターということで、地域展覧会を順次やっていきまして、来年度になるのですが、総合展覧会を来年5月中旬に実施したいと考えております。

総合展覧会の際に特別賞の授賞をしたいと考えております。

右に行ってくださいまして、パラリンピック100日前イベントのご案内ですが、日時としては令和2年5月16日に、皆さんいろいろな方が集まれるような楽しいイベントをやりたいと考えております。場所は都立木場公園のイベント広場で、内容としましては、kotoハートフルアート展の特別賞の作品展示とか、表彰、競技体験、パラリンピックPRコーナー、トークショーとか、区内障害者施設の自主生産品のPRとか販売等といったものを作っていただければと考えております。

説明は以上でございます。

【新田会長】 ありがとうございます。

この件につきましては報告かと思うんですけども、何かご質問とかありますか。どうぞ。

【会田委員】 手をつなぐ親の会の会田と申します。1点だけお聞きしたいんですけども、展示の区民へのPRはどのような形をお考えでしょうか。

【障害者施策課長】 PRは地域展ごとにチラシをおつくりして、お配りしたいと考えております。もちろん区のホームページでもお知らせしていきますし、区民の方にはそうですね。あとは障害者施設にはそれぞれうちの担当から、ぜひお集まりくださいというご連絡はする予定になっております。

【会田委員】 例えば私ども会員のほうに何枚かいただいて、それを配るという形も可能ですか。

【障害者施策課長】 そうですね。つくれる枚数は予算上限りがあるかもしれないのですが、ただ、チラシの内容を印刷してお配りいただくとか、そういった対応は可能だと思いますので、個別にご相談いただければと思います。あとは区報とかケーブルテレビでもご案内できればと考えております。

【新田会長】 ありがとうございます。よろしいですか。

ほかに何か、この点よろしいでしょうか。

それでは、いろいろなご意見が出ましたけれども、以上で本日の議事は全て終了とさせていただきます。

最後に何かございますか。

【服部委員】 町内会の方で集まる会議みたなのとかはあるんですか。

【鈴木(邦)委員】 それはやっていますよ。

【服部委員】 私は町内会のことでお願いしたいことがあったので、今、町内会の方をお願いしたくて。

【鈴木（邦）委員】 何でしょうか。

【服部委員】 障害を持った子たちにも地域との交流が大事というのがあります。障害を持っている子たちもみんな江東区に住んでいるので、町内会とかも入っています。地域の子と交流しようと思って、連絡した子がいたのですが、小学生に上がると子供だけで参加する行事が多くて、子供だけでは難しいので親も一緒に行っていていいですかと聞いたら、親は誰も来てなくて、子供たちの目があるのでとお断りされてしまったみたいです。障害児の子たちも地域で交流できるような受け入れを皆さんにさせていただけたらうれしいなと思います。子供だけで難しい子っているので、親も一緒にどうぞ楽しんでくださいとみんなに温かく迎えていただけたら、地域との交流もできると思ったので、もし皆さんで集まるときがありましたら、障害児の子たちもその地域に住んでいるので、ぜひみんな一緒に遊んでくださいという感じで、受け入れていただけたらありがたいと思って、お願いしたいなと思いました。

【鈴木（邦）委員】 わかりました。そんなに突っ込んだ話はしていませんけれども、町会は100ぐらいあり、その町会ごとでやり方がありまして、子供のお祭り、盆踊りとか、そういうことにはみんなさっと乗ってきますけれども、こういう問題になったら、中々難しい。これから町会も進んでそういうことを進めていくように、私は聯合会の会長として話しておりますけれども、皆さんに障害者を知ってもらおう啓発とか、一緒に遊ぼうとか、みんなで協力しようということはできていません。しかし、身体障害者とかこういう障害福祉に対して、決して冷たい目で見ている人は一人もいないと思います。みんなで盛り上げていかなければいけないと、さっきから聞いてよくわかりました。

【新田会長】 ありがとうございます。よろしいですか。

【服部委員】 わかりました。

【新田会長】 最後に。

【障害者施策課長】 個別の町会のお話、具体的なところもあるのかと思います。なので、そこは後でまたつながせていただきたいと思います。服部委員がおっしゃっているのは難しいことではなくて、みんな子供仲よくしようよということ

が多分おっしゃりたいのだと思っておりますので、区の担当部署もございまして、そこも含めて、後ほどゆっくりお話しさせていただければと考えております。

【新田会長】 では。

【平松委員】 おあしす福祉会の平松です。私のところは精神障害でございしますが、実は私どもに限らず、精神障害の方でも地域の方といろいろな交流は結構やっています。もう30年ぐらい、ずっと。それをもっと広げたいと思っています。ですから、同じ障害がある人とか、別に障害者じゃなくても、災害の避難者であっても、被災者であっても、例えば外国人であってもとか、とにかく江東区に住んでいる住民であるという点は同じなので、そういうつながりがもっとできるいいなと思っています。ですから、富岡とか深川あたりのいろいろなグループ、団体とかの交流もやらせていただいておりますし、大変助かっておりますし、そういうことを現場レベル、地域レベルでもっと広げる、個別のことは区に相談する。それはそれで必要だと思いますけれども、もう一方で私たちは地域レベルで、そこで交流していくことをもっとしていく必要があるのかと。その中で理解が深まることもあるし、一緒にこんなことをやれる、こうすればいいんだということもわかってきて、とりあえずできるところから、今あちこちで始めていますが、もっと皆さんと一緒に連絡をとって、この地域でやっているから町会の人も含めて一緒に何かできないかとか、そんなことをもっと進めていけばいいのではないかと感じております。またお声をかけさせていただきますので、ぜひよろしく願います。

【新田会長】 これもご意見ということで、よろしいですね。

それでは、この議事は終了ということによろしいでしょうか。

それでは、次回の計画推進協議会は2月ごろの開催を予定しております。会場の詳細等が決まりましたら改めて通知させていただきますので、以上をもちまして会議は終了とさせて……最後に何かありますか。

【障害者施策課長】 最後に1点だけご連絡がございまして。本日は皆様に意見シートをお配りさせていただいておりますので、実態調査についてご意見がございましたら、恐れ入りますが、12月25日水曜日までに事務局宛てにご提出いただければと思います。よろしく願いいたします。

以上です。

【新田会長】 ありがとうございます。それでは、閉会とさせていただきます。

どうもお疲れさまでした。

了